

新型コロナウイルス感染症拡大による病院事業の減収に対する
財政支援を求める意見書

本年1月に国内初感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、8月3日には新規感染者数が1998人にも及び、現在も収束のめどが立っていない。

新型コロナウイルス感染に伴う病床確保や受診抑制で医療機関は大幅な減収となり、地域医療を担う医療機関は感染・拡大防止に向けての最大限の対応を行っているが、経費の増加や人との接触を避けようとする患者の減少により、経営状況が悪化している。

感染の収束時期が見通せない中、持続的な財政支援がない限り経営の安定化は望めず、看護職をはじめとする医療従事者の処遇悪化が懸念され、地域の医療崩壊が危惧される。

地域医療を守るためには、国でのコロナ禍における病院の収入減を補填することが必要である。

以上のことを踏まえ、下記について強く求める。

記

新型コロナウイルス感染症拡大により地域医療機関が経営破綻を起こさないよう、医療機関の収入減に対し、財政支援をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

宮城県美里町議会議長 大 橋 昭太郎

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
経済再生担当大臣	西 村 康 稔 殿